

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【四半期会計期間】	第18期第1四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社アクトコール
【英訳名】	A C T C A L L I N C .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福地 泰
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷二丁目12番5号
【電話番号】	03 - 5312 - 2303
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部本部長 鈴木 良助
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷二丁目12番5号
【電話番号】	03 - 5312 - 2303
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部本部長 鈴木 良助
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期 連結累計期間	第18期 第1四半期 連結累計期間	第17期
会計期間	自2019年12月1日 至2020年2月29日	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2019年12月1日 至2020年9月30日
売上高 (千円)	1,190,394	1,205,225	3,970,572
経常利益 (千円)	204,648	114,201	698,814
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	174,566	61,482	452,911
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	166,167	74,781	483,664
純資産額 (千円)	1,570,482	4,955,044	4,895,180
総資産額 (千円)	7,482,994	9,185,195	9,533,185
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	21.19	5.46	48.27
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	20.43	5.46	47.47
自己資本比率 (%)	20.7	53.9	51.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第17期は決算変更に伴い、2019年12月1日から2020年9月30日までの10ヶ月決算となっております。

そのため、第1四半期連結累計期間は、第17期(2019年12月1日から2020年2月29日)と第18期(2020年10月1日から2020年12月31日)で対象期間が異なっております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は以下のとおりであります。

なお、賃貸不動産運営事業を事業譲渡し、保有する賃貸不動産を売却したことにより、前連結会計年度末において不動産総合ソリューション事業より撤退しております。

(住生活関連総合アウトソーシング事業)

2020年10月1日を効力発生日として、当社のコールセンター事業を会社分割(新設分割)し、新設した株式会社TSUNAGUに承継しております。

株式会社光通信より、同社の保有する株式会社アクトクロスの全株式を取得し、完全子会社化したうえで、2020年12月1日を効力発生日として、株式会社アクトクロスを吸収合併しております。

この結果、2020年12月31日現在では、当社グループは、当社、当社子会社2社及び関連会社1社により構成されております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動など、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は発生しておりません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載しております「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。なお、新型コロナウイルスの感染拡大による事業への影響については、今後も注視してまいります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。また、前連結会計年度は、決算期の変更により2019年12月から2020年9月までの10ヶ月決算となっております。これにより、当第1四半期連結累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日）は、比較対象となる前第1四半期連結累計期間（2019年12月1日から2020年2月29日）と対象期間が異なるため、前年同四半期との比較はおこなっておりません。

#### （1）財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大が再び感染拡大局面になったことにより、外出自粛要請や営業時間の短縮要請がなされ、2021年1月には緊急事態宣言が発出されることにより、厳しい状況が続きました。

このような状況のもと、当社グループは、リモートでの営業や顧客対応のコールセンター運営を強化すること等により、主力事業である住生活関連総合アウトソーシング事業、決済ソリューション事業に当社グループの資源を集中させてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高1,205百万円、営業利益135百万円、経常利益114百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益61百万円となりました。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### （住生活関連総合アウトソーシング事業）

住生活関連総合アウトソーシング事業においては、緊急駆けつけ等会員制サービス、コールセンターサービスその他住生活に関わるサービスの開発、提供を行っております。

当社グループが市場とする不動産賃貸業界において“働き方改革”にはじまる企業の業務効率化やアウトソーシング需要が高まっていることにより、当第1四半期連結累計期間においても、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により営業活動が制限される中、不動産業界向けの緊急駆けつけ等会員制サービスにおける新規獲得は堅調に推移いたしました。

一方で、コールセンターサービスの応答率の向上のための施策としてコールセンター外注費等を増加したため、売上原価は増加いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間末時点の累計有効会員数は、前連結会計年度末より増加し583千人となり、当第1四半期連結累計期間における売上高は860百万円、営業利益は11百万円となりました。

#### （不動産総合ソリューション事業）

不動産総合ソリューション事業においては、サービスオフィス運営事業を譲渡し、保有する賃貸不動産を売却したことにより、前連結会計年度末をもって撤退しております。

#### （決済ソリューション事業）

決済ソリューション事業においては、不動産賃貸管理会社、不動産オーナー向けに、家賃の概算払いと出納業務を組み合わせた家賃収納代行サービス等を提供しております。

前連結会計年度に続き、コロナウイルス感染症の拡大の影響がある中、リモートでの営業の強化などによる保証会社との営業を強化するとともに、積極的に不動産会社へのアプローチを行いました。

この結果、売上高は345百万円、営業利益は129百万円となりました。

資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

(資産、負債及び純資産の状況)

(資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は9,185百万円となり、前連結会計年度末に比べ347百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が508百万円減少、立替金が180百万円増加したことによるものです。

(負債の部)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は4,230百万円となり、前連結会計年度末に比べ407百万円減少いたしました。これは主に、預り金が242百万円、未払法人税等が81百万円、借入金が49百万円それぞれ減少したことによるものです。

(純資産の部)

純資産につきましては、4,955百万円となり、前連結会計年度末に比べ59百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等による利益剰余金の増加60百万円によるものです。

## (2) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金の需要のうち主なものは、決済ソリューション事業における家賃収納代行サービス等にかかる概算払い資金と売上原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また投資を目的とした資金需要は、システム開発等設備投資、投資有価証券等の取得によるものであります。

決済ソリューション事業における概算払い資金は金融機関からの借入を基本としており、決済ソリューション事業を営む株式会社インサイトは株式会社りそな銀行と、債権流動化極度額4,000百万円及び1,500百万円のコミットメントライン契約を締結しております。また、当社グループは金融機関との間で総額4,300百万円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約(前述の1,500百万円を含む)を締結しております。それ以外の短期運転資金は自己資金を基本としております。

また、設備投資等の調達につきましても、自己資金からの充当を基本としておりますが、必要に応じて金融機関からの借入れを実施いたします。

なお、当第1四半期連結会計期間末における社債、借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は1,158百万円となっております。また、当第1四半期連結会計期間末における現金及び預金残高は4,855百万円となっております。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、契約上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,180,000
計	30,180,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,253,700	11,253,700	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株 であります。 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ ります。
計	11,253,700	11,253,700	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日(注)	4,200	11,253,700	627	1,885,264	627	1,806,664

(注)新株予約権の行使による増加であります。

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,251,100	112,511	単元株式数は100株であります。権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	11,253,700	-	-
総株主の議決権	-	112,511	-

(注) 単元未満株式には自己株式71株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アクトコール	東京都新宿区四谷二丁目 12番5号	1,000	-	1,000	0.01
計	-	1,000	-	1,000	0.01

(注) 当第1四半期会計期間末日の自己株式は1,071株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

当社は、2020年2月27日開催の第16回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を11月30日から9月30日に変更いたしました。したがって、前連結会計年度は、2019年12月1日から2020年9月30日までの10ヶ月間となっております。

これに伴い、前第1四半期連結会計期間は、2019年12月1日から2020年2月29日まで、前第1四半期連結累計期間は、2019年12月1日から2020年2月29日までとなり、当第1四半期連結会計期間は、2020年10月1日から2020年12月31日まで、当第1四半期連結累計期間は、2020年10月1日から2020年12月31日までとなっております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、なぎさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1 5,364,319	1 4,855,534
売掛金	480,490	499,469
貯蔵品	288	343
立替金	1,616,354	1,797,211
未収入金	410,954	405,010
その他	139,506	130,476
貸倒引当金	3,547	3,217
流動資産合計	8,008,365	7,684,829
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	72,620	66,977
無形固定資産		
のれん	86,819	78,775
ソフトウェア	236,730	235,094
無形固定資産合計	323,550	313,869
投資その他の資産		
その他	1,141,207	1,132,372
貸倒引当金	15,173	15,173
投資その他の資産合計	1,126,034	1,117,199
固定資産合計	1,522,204	1,498,046
繰延資産	2,615	2,319
資産合計	9,533,185	9,185,195



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	139,526	172,296
短期借入金	1, 2 500,000	1, 2 500,000
1年内償還予定の社債	60,000	60,000
1年内返済予定の長期借入金	1, 3 203,624	1, 3 192,424
未払法人税等	113,220	32,106
リース債務	653	653
賞与引当金	27,635	22,325
預り金	2,179,415	1,937,241
前受収益	563,931	533,868
その他	388,617	366,595
流動負債合計	4,176,623	3,817,511
固定負債		
社債	80,000	70,000
長期借入金	1, 3 373,208	1, 3 334,871
リース債務	762	653
その他	7,411	7,116
固定負債合計	461,381	412,640
負債合計	4,638,005	4,230,151
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,884,636	1,885,264
資本剰余金	1,815,468	1,816,095
利益剰余金	1,130,427	1,191,317
自己株式	424	424
株主資本合計	4,830,107	4,892,252
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	41,177	54,476
その他の包括利益累計額合計	41,177	54,476
新株予約権	7,412	8,315
非支配株主持分	16,482	-
純資産合計	4,895,180	4,955,044
負債純資産合計	9,533,185	9,185,195

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1,190,394	1,205,225
売上原価	612,094	733,128
売上総利益	578,299	472,097
販売費及び一般管理費	352,864	336,663
営業利益	225,435	135,434
営業外収益		
受取利息	180	140
助成金収入	18	-
保険解約返戻金	456	-
受取保険金	2,504	-
業務受託料	-	200
その他	255	187
営業外収益合計	3,415	527
営業外費用		
支払利息	10,244	7,433
持分法による投資損失	5,404	5,461
支払手数料	7,959	8,086
為替差損	38	-
その他	555	779
営業外費用合計	24,201	21,760
経常利益	204,648	114,201
特別利益		
投資有価証券売却益	21,522	-
その他	1,313	-
特別利益合計	22,836	-
特別損失		
固定資産除却損	2,219	-
特別損失合計	2,219	-
税金等調整前四半期純利益	225,265	114,201
法人税、住民税及び事業税	45,034	39,582
法人税等調整額	1,008	13,135
法人税等合計	46,042	52,718
四半期純利益	179,222	61,482
非支配株主に帰属する四半期純利益	4,655	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	174,566	61,482

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	179,222	61,482
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,055	13,298
その他の包括利益合計	13,055	13,298
四半期包括利益	166,167	74,781
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	161,511	74,781
非支配株主に係る四半期包括利益	4,655	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当社は、2020年10月1日付で新設分割により、当社の完全子会社株式会社T S U N A G Uを設立したため、当第1四半期会計期間より連結の範囲に含めております。

また、当社の連結子会社であった株式会社アクトクロスは、2020年12月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて、前事業年度の有価証券報告書(追加情報)に記載しました仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
現金及び預金(定期預金)	100,016千円	100,016千円

上記のほか、連結子会社株式(消去前金額390,000千円)を担保に供しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
短期借入金	200,000千円	200,000千円
長期借入金	146,672	140,006

上記の担保付債務は、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

2 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社及び連結子会社(株式会社インサイト)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	4,300,000千円	4,300,000千円
借入実行残高	500,000	500,000
差引額	3,800,000	3,800,000

### 3 財務制限条項

前連結会計年度（2020年9月30日）

当社子会社が2016年2月26日（㈱りそな銀行）に締結した金銭消費貸借契約の借入金残高 - 千円には下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触し債権者の要請があった場合には、当該債務の一括弁済をする可能性があります。

各事業年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。

各事業年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額をマイナスとしないこと。

各事業年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失とならないようにすること。

各事業年度の決算期における単体の損益計算書に示される営業損益を損失とならないようにすること。

当社子会社が2017年9月25日（㈱東京スター銀行）に締結した金銭消費貸借契約の借入金残高 - 千円には下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触し債権者の要請があった場合には、当該債務の一括弁済をする可能性があります。

2017年11月期以降の各四半期末日における損益計算書に記載される営業損益（累計）が、一度でも損失となったとき。

2017年11月期以降の決算期において、貸借対照表に記載される純資産額が前年実績の75%を下回ったとき。

当社が、2019年5月31日（㈱りそな銀行）に締結した金銭消費貸借契約の借入金残高146,672千円には下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合には、利息の割合が変更されることとなります。

各事業年度の決算期の末日における単体の純有利子負債EBITDA倍率が、一度でも10倍を超えた場合、もしくはマイナスの値となったとき。（ただし、純有利子負債がマイナスの値の場合を除く）

当第1四半期連結会計期間（2020年12月31日）

当社子会社が2016年2月26日（㈱りそな銀行）に締結した金銭消費貸借契約の借入金残高 - 千円には下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触し債権者の要請があった場合には、当該債務の一括弁済をする可能性があります。

各事業年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。

各事業年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額をマイナスとしないこと。

各事業年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失とならないようにすること。

各事業年度の決算期における単体の損益計算書に示される営業損益を損失とならないようにすること。

当社子会社が2017年9月25日（㈱東京スター銀行）に締結した金銭消費貸借契約の借入金残高 - 千円には下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触し債権者の要請があった場合には、当該債務の一括弁済をする可能性があります。

2017年11月期以降の各四半期末日における損益計算書に記載される営業損益（累計）が、一度でも損失となったとき。

2017年11月期以降の決算期において、貸借対照表に記載される純資産額が前年実績の75%を下回ったとき。

当社が、2019年5月31日（㈱りそな銀行）に締結した金銭消費貸借契約の借入金残高140,006千円には下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合には、利息の割合が変更されることとなります。

各事業年度の決算期の末日における単体の純有利子負債EBITDA倍率が、一度でも10倍を超えた場合、もしくはマイナスの値となったとき。（ただし、純有利子負債がマイナスの値の場合を除く）

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	18,298千円	15,352千円
のれんの償却額	8,043	8,043

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年12月1日 至2020年2月29日)

1. 配当金支払額

無配のため該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

当第1四半期連結累計会計期間において、新株予約権の権利行使により、資本金が73,939千円、資本剰余金が73,939千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が383,254千円、資本剰余金が314,085千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自2020年10月1日 至2020年12月31日)

1. 配当金支払額

無配のため該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年12月1日至2020年2月29日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	住生活関連総合アウトソーシング事業	不動産総合ソリューション事業	決済ソリューション事業	計	
売上高					
外部顧客への売上高	789,064	85,564	315,765	1,190,394	1,190,394
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	789,064	85,564	315,765	1,190,394	1,190,394
セグメント利益	108,965	10,520	109,986	229,472	229,472

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	229,472
セグメント間取引消去	26
全社費用(注)	4,064
四半期連結損益計算書の営業利益	225,435

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
重要な発生及び変動はありません。

当第1四半期連結累計期間（自2020年10月1日 至2020年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	住生活関連総合アウトソーシング事業	決済ソリューション事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	860,018	345,206	1,205,225	1,205,225
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	860,018	345,206	1,205,225	1,205,225
セグメント利益	11,054	129,689	140,743	140,743

（注）前連結会計年度において、不動産総合ソリューション事業より撤退しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「不動産総合ソリューション事業」は、前連結会計年度において、賃貸不動産運営事業を事業譲渡し、保有する賃貸不動産を売却したことにより、当第1四半期連結会計期間より、当該セグメントを廃止しております。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	140,743
セグメント間取引消去	101
全社費用（注）	5,410
四半期連結損益計算書の営業利益	135,434

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
重要な発生及び変動はありません。



(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

[会社分割による子会社設立]

当社は2020年8月24日開催の取締役会の決議に基づき、2020年10月1日付で、当社の住生活関連総合アウトソーシング事業のうちコールセンター運営事業を、新設分割し新たに設立した「株式会社TSUNAGU」に承継いたしました。

## 1. 目的

当社が展開する住生活関連総合アウトソーシング事業において、会員制サービスの会員数及び不動産会社向けコールセンターの受託件数が増加しており、コールセンターにおける応答率や対応品質の維持・向上が当社グループの経営課題となっていることから、コールセンターの運営に特化した新会社を本会社分割により設立することとしました。

## 2. 取引の概要

### (1)対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：当社の住生活関連総合アウトソーシング事業の一部であるコールセンター運営事業

事業の内容：コールセンター運営

### (2)企業結合日

2020年10月1日

### (3)企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする簡易新設分割

### (4)結合後企業の名称

株式会社TSUNAGU

### (5)新設分割に係る割当ての内容

新設会社である株式会社TSUNAGUは、本新設分割に際して普通株式200株を発行し、そのすべてを当社に割当て交付します。

### (6)新設分割設立会社の概要

商号 株式会社TSUNAGU

事業内容 コールセンター運営

本店所在地 東京都新宿区四谷二丁目12番5号

代表者の氏名・役職 代表取締役社長 柘植 純史

資本金の額 10,000千円

資産の額 45,975千円

負債の額 35,975千円

純資産の額 10,000千円

### (7)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

[連結子会社の株式取得及び吸収合併]

当社は、2020年10月9日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社アクトクロス(以下、「アクトクロス」という)の株式を2020年10月9日付で追加取得し完全子会社化するとともに、アクトクロスを完全子会社化した後、吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結し、同年12月1日付で合併いたしました。

## 1. 目的

株式会社光通信(以下、「光通信」という)と合弁契約を締結し、当社及び光通信グループのサービス・商品を互いの販路にて販売することにより、両社の事業シナジーを加速させることを目的として、当該合弁契約の締結に先立ち光通信により設立されたアクトクロスの株式の一部(議決権割合51%)を取得いたしました。以降アクトクロスでは、主に光通信グループの顧客へ当社の緊急駆けつけサービスの販売・提供等の事業を展開してまいりました。このたび2020年6月15日を払込期日とする第三者割当増資により、光通信が当社の親会社となったことから、今後は光通信グループと当社の間で直接当該事業を行うことで、より迅速かつ機動的に両社の事業シナジー創出に向けた取り組みを行うため、当社はアクトクロスを完全子会社化したうえで吸収合併することを決定いたしました。

## 2. 子会社株式の追加取得の概要

### (1)被取得企業の名称及びその事業の内容

- 被取得企業の名称 株式会社アクトクロス  
事業の内容 住生活関連総合アウトソーシング事業の一部
- (2)取得株式数、取得前後の所有株式数の状況  
異動前の所有株式数 204株（所有割合 51%）  
追加取得株式数 196株（取得割合 49%）  
異動後の所有株式数 400株（所有割合 100%）
- (3)株式取得日  
2020年10月9日
- (4)企業結合の法的形式  
非支配株主からの株式取得
- (5)子会社株式の追加取得に関する事項  
取得原価及び対価の種類ごとの内訳  
取得の対価 現金預金12,175千円  
取得原価 12,175千円

### 3．吸収合併取引の概要

- (1)結合当事企業の名称及び事業の内容  
結合当事企業の名称 株式会社アクトクロス  
事業の内容 住生活関連総合アウトソーシング事業の一部
- (2)企業結合日  
2020年12月1日
- (3)企業結合の法的形式  
当社を存続会社とし、株式会社アクトクロスを消滅会社とする吸収合併です。
- (4)結合後企業の名称  
株式会社アクトコール

### 4．実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	21.19円	5.46円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	174,566	61,482
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益金額(千円)	174,566	61,482
普通株式の期中平均株式数(株)	8,237,201	11,252,081
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金 額	20.43円	5.46円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	307,639	3,452
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変 動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

株式会社アクトコール  
取締役会 御中

なぎさ監査法人  
大阪府大阪市

代表社員 公認会計士 山根 武夫  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 西井 博生  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクトコールの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アクトコール及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。